

SB40 サイドイベント傍聴報告

2014年6月16日

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2014年6月4日～15日にドイツ・ボンで開催された国連気候変動枠組条約第40回補助機関会合 (SB40) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル: 野心的な緩和につながる CDM (“Using CDM to Enhance Mitigation Ambition”)
- イベントの種類: サイドイベント
- 日時: 2014年6月10日 (火) 13:15-14:45
- 主催者: 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局
- 会場: ドイツ環境省 (Wind)
- プレゼンター (敬称略): Niclas Svenningsen (Manager of DSI/SDM, UNFCCC), Ulrika Raab (スウェーデン・エネルギー庁 Senior Advisor Climate Change)、John Kilani (Director of SDM, UNFCCC), Jose Miguez (ブラジル環境省 Program Director)、Dirk Forrister (CEO, International Emission Trading Association: IETA), Gareth Phillips (Chair, Project Developer Forum: PD Forum)

■ 概要

- CDM は誰もが活用可能な既存のツールであり、気温上昇を2度未満に抑える目標の達成に貢献できる。緩和行動を促進するために CDM をどのように活用できるかが議論された。

■ 発表内容 (敬称略)

1. John Kilani (Director of SDM, UNFCCC) : 開会あいさつ

- CDM を通じて、費用対効果が高く、且つ、コベネフィット効果のある温室効果ガス (GHG) 削減活動ができる。今後の CDM の可能性を明らかにしたい。

2. Niclas Svenningsen (Manager of DSI/SDM, UNFCCC) : 「CDM の紹介－挑戦と実績、可能性について(“Introduction to CDM; Challenges, achievements and potential”)」

- CDM ではこれまでに 7,500 件のプロジェクトが登録されており、その結果、15 億 t-CO₂ の削減をもたらした。しかし現在は、オフセット需要が非常に低迷している。
- 需要を拡充するための対策として、オンライン上で簡易に CDM クレジット (CER) の自主的取消ができるウェブサイトを構築する。同サイトでは CDM 登録簿のデータをす

べて閲覧可能にし、また、取消を行った記録等の情報を発信することによって、透明性のある手続きを目指す。

- 自主的取消により、2020年までに削減しなくてはならない GHG 排出量とのギャップを埋めることに貢献できる。

3. Ulrika Raab (スウェーデン・エネルギー庁 Senior Advisor Climate Change) : 「スウェーデン・エネルギー庁の購入プログラム (“Swedish Energy Agency- Swedish Purchase Programme”)」

- スウェーデン政府による CDM/JI クレジットの購入プログラムを紹介する。スウェーデンは京都メカニズムに参加しており、2020年までに1990年比40%のGHG排出量を削減する目標を掲げている。炭素基金を通じた多国間基金及び二国間取引等でクレジットを購入している。
- 中小規模プロジェクトを優先対象にしており、対象分野は再生可能エネルギー・省エネルギー・家庭から排出される廃棄物（埋立地から排出されるメタン）分野である。後発開発途上国（LDC）及び島嶼国（SIDS）を優先にするが、それらの地域に限定するわけではない。

4. Jose Miguez (ブラジル環境省 Program Director) :

- CDM は削減活動が検証可能であり最も信頼できる制度なので活用している。ブラジルでは現在500件程度のプロジェクトが実施中で、これまでに130万t-CO₂が削減された。
- 有効化審査の主目的は、持続可能な発展に貢献しているかどうか確認することである。

5. Dirk Forrister (CEO, International Emission Trading Association: IETA) : 「2020年までの排出ギャップを CDM で埋めるには (“Closing the pre-2020 Emissions Gap with the CDM”)」

- 2020年以降の欧州排出量取引制度（EU-ETS）では、CERとJIクレジット（ERU）を対象外にする予定である。現在、クレジットの需要は大きくない。
- 2020年まで CDM は続く見込みである。事情を良く知る投資家以外の一般の人々を自主的市場に巻き込みたい。
- CDM 政策対話で提案されていた CDM 能力構築に資する基金を活用し、これまで実施が難しかったプロジェクトへの投資が促進されることを期待している。

6. Gareth Phillips (Chair, Project Developer Forum: PD Forum):

- 各国は野心的な削減目標や政策を示し、緩和行動を加速させなくてはならない。それらが示されないと、プロジェクト開発者はプロジェクトの継続・新規開発をためらう。
- 国は CDM を活用することで、最も低いコストで GHG 排出量を削減できる。

- CER の価格を上昇させなくてはならない。そのために既存の CER の信頼性を高める必要があり、長期的な視点で CDM 改革が必要である。また、プロジェクト開発者は所有する CER の 50% を自主的取消してオフセットに使用し、2 倍の価格で売却してはどうか。

■ 質疑応答（敬称略）

Q. (UNEP-Risoe):

- CER の自主的取消を可能にするウェブサイトについて、どのような登録簿データを入力できるか。

A. Niclas Svenningsen (UNFCCC):

- 登録簿で実際に取消が行われたデータである。

Q. (不明):

- 飛行時に排出される GHG 排出量について、政府による航空機利用に伴う排出を規制をする必要があるのではないか。

A. Niclas Svenningsen (UNFCCC):

- ダーバン・プラットフォーム特別作業部会（ADP）が UNFCCC 事務局に技術ペーパーを作成する権限を与えてくれれば検討できる。

Q. (不明):

- CDM のような新メカニズムを期待したい。堅牢なメカニズムで代替するには、CDM の欠点を把握する必要がある。

A. Gareth Phillips (PD Forum):

- 指定運営組織（DOE）で勤務した経験があるが、CDM の検証制度は堅牢である。検証により多くの時間をかけるべきとは思わない。

（報告者：OECC 小柳 百合子）

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

http://www.mmechanisms.org/info/event/details_oecc_SB40report.html

英語版

http://www.mmechanisms.org/e/info/event/details_oecc_SB40report.html